

明るい選挙推進啓発用作品 募集

ポスターの部(1人1点のみ)

対市内の小中高生、特別支援学校の児童・生徒
規格 画用紙の四ツ切、八ツ切の大きさと描画材料は自由

申9月2日(金)までに作品の裏面右下に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入し下記へ申し込み。

標語の部(1人何点でも可)

対市内在住の人

申9月2日(金)までに、はがきに標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し下記へ申し込み。

四コマ漫画の部(1人1点のみ)

対市内在住の人

規格 A4サイズの大きさと、カラー・白黒は不問。

申9月2日(金)までに作品の裏面右下に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し下記へ申し込み。

他いずれも作品は、自作・未発表のものに限ります。入賞作品の著作権は主催者に属します。入賞作品は返却しません。

問〒524-8585 守山市吉身二丁目5-22

市選挙管理委員会

☎・**☎**(582)1111 **FAX**(582)0539

「社会を明るくする運動」 7月強調月間

～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、地域の人たちの理解と協力のもと、社会全体で取り組むことが大切です。“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、自分には何ができるかを考えてみませんか。



7月は「社会を明るくする 運動強調月間」です

市では、更生保護・福祉・教育・地域で活動している団体で「社会を明るくする運動守山市推進委員会」を設置し、7月の強調月間を中心に広報活動などを行います。

問健康福祉政策課

☎・**☎**(582)1123 **FAX**(582)1138

特定計量器(小型はかり)の 定期検査

計量法に基づき、商店や工場などで取引または証明に特定計量器を使用する人は、2年に1度、定期検査を受けることが義務づけられています。

県計量検定所による定期検査を実施しますので、使用中の計量器を持参してください。

検査には、計量器の能力に応じて一定の手数料が必要ですが、詳しくは、県計量検定所のホームページをご覧ください。

・検査日程

時9月2日(金)午前10時～午後2時30分

所市役所 大ホール

対計量法に基づいて、商店や工場などで取引または証明に特定計量器を使用する人

※受検免除の場合あり。詳しくは、県計量検定所へお問い合わせください。

他これまでに定期検査を受検したことがない計量器を持参する場合は、7月15日(金)までに商工観光課へ連絡してください。

問商工観光課

☎・**☎**(582)1131 **FAX**(582)1166

滋賀県計量検定所 **☎**(563)3145



ホームページ

マイナンバーカード申請の 出張受付(吉身・小津会館)

マイナンバーカードは、コンビニエンスストアで証明書などが取得できるほか、身分証明書としても利用できます。この機会に、マイナンバーカードの申請にぜひお越しください。

・吉身会館

時7月13日(水)午前10時～正午

・小津会館

時7月21日(木)午前10時～正午

いずれも

定60人

申前日までに電話で下記へ申し込み。

他・事前予約とし、受付時間を指定します。

・当日、写真撮影や申請手続きを行います。

・マイナンバーカードの受け取りや更新はできません。

最大2万円のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」(新規取得者5,000ポイント、健康保険証の登録7,500ポイント、公金受け取り口座の登録7,500ポイント)のすべてのポイント申込が、6月30日から開始されました(9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象。ポイントの申込期間は令和5年2月末まで)。

問市民課 **☎**・**☎**(582)1122 **FAX**(583)9737